

(資料7)

第1回資源管理方針に関する検討会 (SH会合)の指摘事項について

令和5年2月15日(水)、16日(木)

第2回資源管理方針に関する検討会
～カタクチイワシ・ウルメイワシ対馬暖流系群～

水産庁

目 次

1. 第1回資源管理方針に関する検討会(SH会合)での指摘事項

2. 指摘事項への回答、対応の方向

➤ カタクチイワシ対馬暖流系群

(1) 漁獲等報告の収集について

(2) 資源評価について

(3) 資源管理について

(4) その他

➤ ウルメイワシ対馬暖流系群

(1) 資源評価について

(2) 資源管理について

1. 第1回SH会合での指摘事項（1/2）

～カタクチイワシ対馬暖流系群～

(1) 漁獲等報告の収集について

- ① 農林水産統計は正確な漁獲情報となっているのか。加工品や生餌の漁獲量を把握できているのか。
- ② これまで収集されてこなかった漁獲量があった場合、それによりTACが超えてしまう恐れがあることを懸念している。
- ③ 漁獲後に畜養して出荷する場合はどのようにTAC報告を行えばよいのか。
- ④ TAC対象種が増えていくと、報告等の労力も増加するので対策を取って欲しい。

(2) 資源評価について

- ① 親魚とシラスの漁獲量には相関がある中で、資源評価においてシラスを考慮しないことが妥当なのか。韓国の漁獲を考慮せずに正しい資源評価が可能なのか。
- ② サバによる捕食の影響や海洋環境等の影響も資源評価に反映して欲しい。
- ③ TAC超過により採捕停止となった場合、漁獲情報が無くなるが、どのように資源評価を行うのか。

(3) 資源管理について

- ① 社会経済的な影響をしっかりと議論しながら管理措置を検討してほしい。
- ② 経済価値を考慮した基準値を資源管理の目標にするべきではないか。
- ③ 変動を緩和した漁獲シナリオを検討して欲しい。
- ④ 漁場形成や突発的な来遊等で、想定以上の漁獲があった場合に留保からの追加配分以外の対応を検討して欲しい。

(次ページへ続く)

1. 第1回SH会合での指摘事項（2/2）

(3) 資源管理について(続き)

- ⑤ 既存TAC魚種とは異なった柔軟な運用を検討して欲しい。
- ⑥ カタクチイワシ(親魚)とシラスは親子関係にあるが、分けて管理することが妥当なのか。
- ⑦ シラスはTAC報告の対象外ということによいか。
- ⑧ 韓国との共通資源の中で、日本が先行して取り組む意義・効果があるのか。

(4) その他

- ① TACにより漁獲量が制限され、漁業経営に支障が生じた場合、それを補償する制度はあるのか。
- ② 水産庁補助事業で設定したKPIと資源管理(TAC魚種拡大)との施策の整合性について。

～ウルメイワシ対馬暖流系群～

(1) 資源評価について

- ① 漁獲量の将来予測が現状と同程度なのであれば、TACを導入する意義はないのではないか。
- ② 中国での分布状況が不明であるという理由で、同国の漁獲量を考慮しないということは妥当なのか。
- ③ 目標管理基準である5.4万トンという親魚量は妥当なのか。

(2) 資源管理について

- ① 資源評価の不確実性(ブレ)について、留保の設定以外にも対応策を検討して欲しい。
- ② 現行水準での管理の場合、急激に漁獲が積み上がった時に備えて、どのぐらいの努力量で管理する必要があるのか。

2. 指摘事項への回答、対応の方向 ~カタクチイワシ~

(1) 漁獲等報告の収集について

- ① 農林水産統計は正確な漁獲情報となっているのか。加工品や生餌の漁獲量を把握できているのか。
- ② これまで収集されてこなかった漁獲量があった場合、それによりTACが超えてしまう恐れがあることを懸念している。

農林水産統計は、地方農政局及び各都道府県拠点が地域の事情に併せてデータ収集を行い、作成しています。海面漁業生産統計は、水揚機関調査、漁業経営体調査及び一括調査等を組み合わせて重複が無いように合算して作成しています(次ページ参照)。加工品や生餌の漁獲量についても、これら調査方法によりカバーされています。

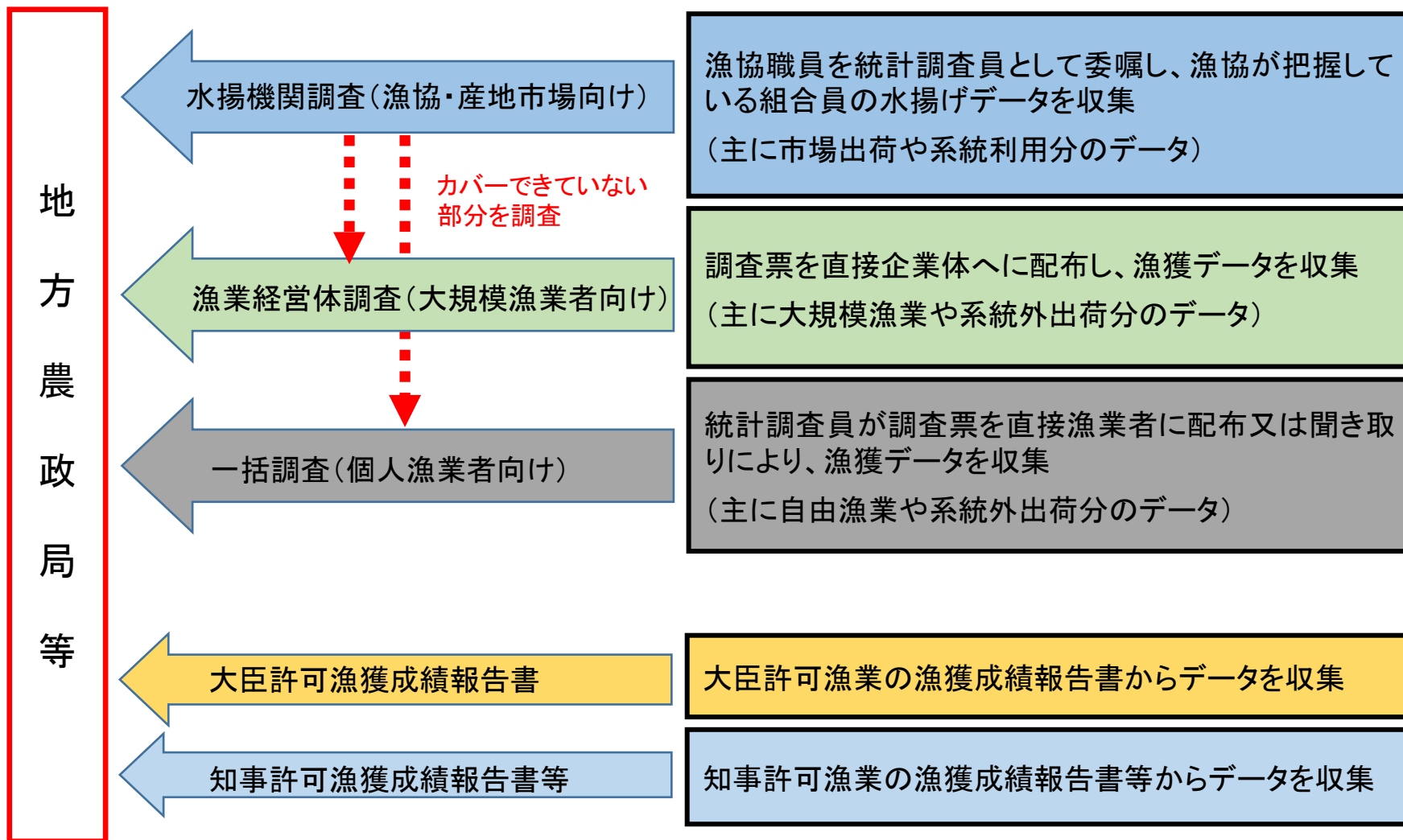
今後は、さらに高い精度で漁獲情報を把握すべく、ステップ1において都道府県庁等と協力しながらTAC報告体制の整備を進めてまいります。また、得られた漁獲情報も踏まえて、ステップ2において、TAC管理の詳細について検討してまいりますので、正確な漁獲情報の提供をお願いします。

- ③ 漁獲後に畜養して出荷する場合はどのようにTAC報告を行えばよいのか。
- ④ TAC対象種が増えていくと、報告等の労力も増加するので対策をお願いしたい。

法令上、漁獲があった場合には、用途の如何にかかわらず、漁獲量を翌月10日までに各都道府県等へ報告することが漁業者に義務付けられています。なお、畜養して出荷する場合などの正確な漁獲量(当初の報告値と実測値のずれ等)の報告方法については、ステップ1において、漁業実態を踏まえながら都道府県庁等と検討してまいります。また、スマート水産業等を活用したTAC報告の労力を軽減する工夫についても、併せて検討してまいります。

(参考)統計調査における情報収集の流れについて

- 海面漁業生産統計調査は下記の手法により、各都道府県の事情に合わせてデータ収集を行っている。
- 下記手法を組み合わせ、重複が無いように合算して暦年漁獲統計を作成(組み合わせの程度(カバーの度合い)は都道府県により大きく異なる)



2. 指摘事項への回答、対応の方向 ～カタクチイワシ～

(2) 資源評価について(1/2)

- ① 親魚とシラスの漁獲量には相関がある中で、資源評価においてシラスを考慮しないことが妥当なのか。韓国の漁獲を考慮せずに正しい資源評価が可能なのか。

現状の漁獲圧が続くことを前提とすることで、適切な資源評価とそれに基づく管理を行うことは可能と考えます。

中長期的な課題として、親魚とシラスの相関関係を調べていくべきであり、鹿児島県の協力も得て、シラス漁場におけるパッチ網漁業の標本船によるCPUEの解析を行い、シラス期の資源量指数について整理をしているところです。

韓国の漁獲については、確かに日本と韓国周辺の資源は生物学的には同一ですが、カタクチは遊泳力が小さいために産卵場付近にとどまっていることが多いと考えられ、日本水域で管理・増大した資源が韓国水域に移動して漁獲される影響はあまり考慮しなくて良いと考えられます。また、韓国水域で過剰に漁獲されたとしても、日本水域におけるカタクチイワシ資源が影響を受ける可能性も大きくないと考えられます。このため、日本水域でのカタクチイワシ資源を適切に維持・回復させるためには、我が国による適切な管理の導入が不可欠です。

2. 指摘事項への回答、対応の方向 ~カタクチイワシ~

(2) 資源評価について(2/2)

② サバによる捕食の影響や海洋環境等の影響も資源評価に反映して欲しい。

→ サバを始めとする他の魚種によるカタクチイワシの捕食の影響や、海洋環境の影響については、中期的に資源評価において、再生産関係などに反映されます。

資源管理目標や漁獲シナリオを定期的に見直す中で、最新の知見やデータに基づいて、必要に応じて、これらの変化も取り入れることとなります。

③ TAC超過により採捕停止となった場合、漁獲情報が無くなるが、どのように資源評価を行うのか。

→ まずは、漁業者だけでなく、国・都道府県を含めた関係者間で、採捕停止にならないような漁獲の工夫をしていくことが大事です。

その上で、仮に漁期の途中で採捕停止となった場合でも、漁獲量の大半を占める関係県から漁獲データを提供していただいているので、大きな支障はありません。

また、資源評価には、産卵量調査など漁獲データ以外の調査データも重要ですので、日頃より、このようなデータの充実にも努めてまいります。

2. 指摘事項への回答、対応の方向 ~カタクチイワシ~

(3) 資源管理について(1/2)

- ① 社会経済的な影響をしっかりと議論しながら管理措置を検討してほしい。
- ② 経済価値を考慮した基準値を資源管理の目標にするべきではないか。
- ③ 変動を緩和した漁獲シナリオを検討してほしい。

本年の資源評価では、前回のSH会合での意見を受け、経済価値の高い若齢魚の漁獲量を最大化を目標とした場合や、年間TACの変動を緩和するような漁獲シナリオを採用した場合の評価結果が示されています。

会議においては、純粹に生物学的に算出された目標値に加え、これらの社会経済的な要素も考慮した結果を踏まえて、資源管理の目標及び当該資源管理の目標を達成する漁獲シナリオについて、関係者の皆様と議論してまいります。

- ④ 漁場形成の偏りや突発的な来遊等で、想定以上の漁獲があった場合に、留保からの追加配分以外の対応を検討してほしい。
- ⑤ 既存TAC魚種とは異なった柔軟な運用を検討してほしい。

TACは、一年間で採捕することができる数量ですので、まずは年間を通した利用を心がけていただきたいと思います。

その上で、資源量の変動とは別に、来遊の変動等が生じているのも事実ですので、その影響を緩和するために、ステップ2では、ステップ3以降に円滑に管理が行えるように、漁場形成の偏りや突発的な来遊への対応等を踏まえた適切な漁獲シナリオについて、関係者の皆様と検討してまいります。

2. 指摘事項への回答、対応の方向 ~カタクチイワシ~

(3) 資源管理について(2/2)

- ⑥ カタクチイワシ(親魚)とシラスは親子関係にあるが、分けて管理することが妥当なのか。
- ⑦ シラスはTAC報告の対象外ということによいか。

現時点においては、以下の理由により、シラスより大きなサイズのカタクチイワシと、シラスを同じ数量管理の対象としては扱わないことが妥当と考えています。

- i. シラスを対象とする漁業は、いくつかの限定的な地域で行われており、成長の進んだ魚を対象とする漁業の実態とも大きく異なること。
- ii. 資源評価上も、シラスより大きなサイズの漁獲をコントロールすることで、管理の効果が見込まれると評価されていること等。

ただし、シラスの管理については、「現状のシラスの漁獲圧」が続くことを確保するために「資源管理基本方針」に「シラスを対象とする漁業について漁獲努力量を現状より増やさないよう努める」旨を規定するとともに、必要に応じて、漁業法に基づく措置を講じることを考えています。

なお、この場合、シラスはTAC管理の対象ではないことから、TAC報告の対象外となります。

- ⑧ 韓国との共通資源の中で、日本が先行して取り組む意義・効果があるのか。

韓国の漁獲については、確かに日本と韓国周辺の資源は生物学的には同一ですが、カタクチは遊泳力が小さいために産卵場付近にとどまっていることが多いと考えられ、日本水域で管理・増大した資源が韓国水域に移動して漁獲される影響はあまり考慮しなくて良いと考えられます。また、韓国水域で過剰に漁獲されたとしても、日本水域におけるカタクチイワシ資源が影響を受ける可能性も大きくないと考えられます。このため、日本水域でのカタクチイワシ資源を適切に維持・回復させるためには、我が国による適切な管理の導入が不可欠です。

2. 指摘事項への回答、対応の方向 ~カタクチイワシ~

(4) その他

① TACにより漁獲量が制限され、漁業経営に支障が生じた場合、それを補償する制度はあるのか。

既に8魚種についてTAC管理が導入されており、新たなTAC魚種についても、最終的には同様のTAC管理となります。

一方で、新たなTAC魚種については、スムーズにTAC管理を導入していくためにも、「TAC管理のステップアップ」の考え方により、導入当初は柔軟な運用として、強制規定の実施の留保を含めて段階的に対応していくこととしています。また、ステップ3以降に向けて、漁獲実態等を踏まえた適切な漁獲シナリオについて、関係者の皆様と検討してまいります。

その上で、一時的な減収が生じるような場合には、資源管理を行う漁業者の方々に対する各種支援策を検討してまいります。

② 水産庁補助事業で設定したKPIと資源管理(TAC管理導入)との施策の整合性について

TAC導入の主目的は、資源管理を通じて、漁獲量を持続可能な最大の量まで引き上げることです。従って、補助事業で設定したKPIを継続して達成するためにも、資源管理の実施は不可欠です。

ただし、資源状態が悪く、KPIを設定した期間に漁獲を減らして資源を回復させることが不可欠な資源も存在します(※カタクチイワシは該当せず)。このような場合でも、漁獲シナリオについては、操業への影響を緩和する工夫を取り入れることも可能です。今後、資源の状態も踏まえながら、適切な漁獲シナリオについて関係者の皆様と議論してまいります。

また、引き続き、収益性の向上を図る取組に対し支援を行っていきますが、仮に漁獲量を大きく削減せざるを得ない場合の対応については、状況を踏まえつつ、関係者の皆様と議論してまいります。

2. 指摘事項への回答、対応の方向 ~ウルメイワシ~

(1) 資源評価について

① 漁獲量の将来予測が現状と同程度なのであれば、TACを導入する意義はないのではないか。

資源は変動するものであり、漁獲努力量のみでの管理では、資源の変化に即応性をもって対応することが難しいです。将来にわたって資源状態を良好に保つためにも、漁獲努力量と漁獲量の管理の両輪の導入が重要です。

また、TAC導入により、親魚量が増えることで安定した加入が見込めることは大きなメリットです。さらに、現状の漁獲圧よりも低い漁獲圧でも同程度の漁獲量が得られるので、経営的にもメリットがあると考えています。

② 中国での分布状況が不明であるという理由で、同国の漁獲量を考慮しないということは妥当なのか。

中国の漁獲量を正確に把握できていないのは、ベストな状態ではないことは確かです。他方で、我が国としては、日本水域の資源を良好な状態に保つためにも、現在入手可能な最善の情報で資源評価を行い、資源管理を実施することが必要です。

このことは、国連海洋法条約にも定められた沿岸国の責務かつ権利であり、他国でも広く実施されています。

③ 目標管理基準値である5.4万トンという親魚量は妥当なのか。

これまで議論されてきた魚種と同様の計算手順に従っており、過去からの再生産関係を見る限りでは妥当と判断します。

また、目標管理基準値を含む漁獲シナリオの設定以降、データや科学的知見の蓄積により改善点が見つかれば、速やかに反映させます。

2. 指摘事項への回答、対応の方向 ~ウルメイワシ~

(2) 資源管理について

① 資源評価の不確実性(ブレ)について、留保の設定以外にも対応策を検討して欲しい。

資源量の変動とは別に、突発的な加入等、資源評価に一定の不確実性があるのも事実です。その影響を緩和するために、ステップ2では、ステップ3以降に円滑に管理が行えるように、突発的な加入等への対応を踏まえた適切な漁獲シナリオについて、関係者の皆様と検討してまいります。

② 現行水準での管理の場合、急激に漁獲が積み上がった時に備えて、どのぐらいの努力量で管理する必要があるのか。

現行水準の管理においては、漁獲努力量の上限として、都道府県資源管理方針に許可数や漁船数等が規定されています。漁獲が急激に積み上がった場合の対応については、漁獲を行う漁業種類や漁場の形成状況等によるところが大きく、一律に管理方策をお示しするのは困難です。例えば、過去の年間漁獲実績や月別漁獲実績をもとに、できる限り漁獲の平準化が図られるように、また、目安となる数量を超えないように、スマート水産業等を活用した迅速な漁獲状況の把握や、資源管理協定による操業隻数・日数の調整等によって管理をお願いします。